

大磯町町民憲章

わたくしたちは、高麗、鷹取の山なみや、こゆるぎの浜に象徴される美しい自然と、由緒ある歴史、文化に恵まれた大磯の地を愛し、誇りとし、さらに住みよいまちづくりを目ざして、ここに町民憲章を定めます。

1. 恵まれた自然と伝統を守り、文化の向上に努め、豊かなまちにしましょう。
1. 公聴心と心のふれあいをたかめ、世界に誇れる美しいまちにしましょう。
1. 心とからだをきたえ、健康で働くことを喜びあえる明るいまちにしましょう。

(昭和56年1月1日制定)

●町の鳥

かもめは、昭和59年12月、町のイメージにふさわしい鳥として制定されました。冬鳥として日本各地に渡来し、海岸地帯でよくみかける全長約45cmの鳥です。



▲かもめ

●町の花

はまひるがおは、平成10年2月、大磯町のなぎさのイメージにふさわしい花として制定されました。径4～5cmの薄紅色の花は、漏斗状で筒は太い。海岸の砂浜に生えるつる性の多年草です。



▲はまひるがお

●町の木

豊かな自然に恵まれた大磯にもっともふさわしい町の木が、昭和50年4月に、町民の公募で決定されたもので、高い木ではまつ科の「くろまつ」、低い木では、つばき科の「さざんか」が選ばれました。



▲さざんか



▲くろまつ